

# ご存じですか？ スポーツ安全保険

「スポーツ安全保険」とは、スポーツ活動のみならず、文化・ボランティア活動時に発生した事故等も対象となる保険で、町内でも多くの団体が加入しています。平成24年度の加入のお知らせは、現在加入している団体には、直接資料が送付されます。現在未加入の団体は、生涯学習課に申し込み用紙が備え付けてありますので、ご利用ください。なお、インターネットでの加入手続きも可能です。また、平成24年度加入分から、年間掛金が改定されます。

## 一般団体の加入区分

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 (特別支援学校 高等部 の生徒を含む)	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・ 地域活動など)	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	団体活動全般 (活動中および往復中を含む)	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	葬祭費用 180万円
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円		
大 人	文化・ボランティア・地域活動、団 体員の送迎、応援、準備、片付け (スポーツ活動は対象外)	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動 の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場 合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳 登山など)	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

## 短期スポーツ教室の加入区分 (インターネットのみの加入区分となります。)

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
全年齢	短期スポーツ教室 (開催期間3カ月以内)の活動	短期 スポーツ 教室	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円

※団体活動を行う5人以上で加入してください。

※加入区分は加入者ごとに選択してください。

※平成24年度の保険期間は、4月1日午前0時～平成25年3月31日午後12時です。

※危険度の高いスポーツ活動は、D区分以外では補償されません。

※学校管理下での事業による事故は保険の対象外となります。

※上記の表はパンフレットから抜粋していますので、詳しくは生涯学習課に備え付けのパンフレットでご確認ください。

問い合わせ／財団法人スポーツ安全協会埼玉支部 (☎048-779-9580、ホームページ <http://www.sportsanzen.org/>)、または生涯学習課 (☎581-2121内線531)へ。

# 実施します！ 集合狂犬病予防注射

## 狂犬病予防注射は毎年 犬の登録は生涯に一度

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。町と獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射を一緒に済ませることが出来る「集合狂犬病予防注射」を次の日程で行います。どの会場でも受け付けますが、できる限り最寄りの会場へお越しください。なお、当日は多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のためにも、犬を押さえられる方が連れて来るようお願いいたします。

登録済みの犬  
4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、問診票に必要事項を記入し、持参してください。新規登録の犬  
生活環境課、または男衾・用土両連絡所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、会場へ持参してください。なお、予防注射当日、会場でも申請書の配布を行います。また、町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

登録内容に変更が生じたときは  
次の場合には「犬の登録事項変更届」が必要になります。  
・犬の所有者が変わったとき  
・犬の所在地が変わったとき  
・飼い主の住所が変わったとき  
※他の市町村から犬を転入させた方は、集合注射の前



## 狂犬病予防関係手数料

内容	登録済の犬	新規登録の犬
登録手数料	—	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,750円	2,750円
合計	3,300円	6,300円

## 集合狂犬病予防注射日程表

月日(曜日)	時間	会場
4月16日(月)	9:30~10:45	桜沢コミュニティセンター
	12:30~15:00	JAふかや用土支店
4月17日(火)	9:30~10:30	寄居運動公園駐輪場
	11:00~11:45	折原いこい館
4月18日(水)	13:30~14:45	伊勢原公会堂前公園
	9:30~11:40	JAふかや男衾支店
	13:40~14:20	末野神社
4月19日(木)	14:35~15:00	金尾公会堂
	9:30~10:20	今市地蔵堂
	11:10~11:55	隣保館(かわせみ荘南西側)
4月20日(金)	13:30~14:50	総合体育館・アタゴ記念館
	9:30~10:10	岩崎公園
	10:35~11:15	寄居町教育委員会跡地(旧保健所西側)
	13:10~15:00	寄居町鉢形財産区会館

## 犬を飼うためのルール

鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪などに装着する  
鑑札や注射済票を紛失したら再交付を受ける(鑑札  
1,600円・注射済票340円)  
犬の標識(シール)を門柱など人目につくところに  
貼る  
放し飼いはしない  
※近所の方や犬嫌いの人には迷惑であり恐怖です。野  
犬と間違われる可能性もあります。散歩のときも必  
ずつないでください。  
しつけをしつかりする  
※犬が死亡したときは「犬の死亡届」を提出してくだ  
さい。  
に「犬の登録事項変更届」、「鑑札の再交付申請」等  
の手続きを済ませてください。  
※犬が死亡したときは「犬の死亡届」を提出してくだ  
さい。

## 不幸な犬を増やさないために

適正に繁殖制限しましょう。繁殖を希望しない場合  
は、獣医師に相談し去勢や不妊手術などを行ってくだ  
さい  
犬に限らず動物を捨てることや虐待することは禁止  
されています  
問い合わせ／生活環境課 (☎581-2121内線22)へ。